

沖縄県アレルギー疾患対策推進計画（案）に対するパブリックコメントでのご意見と沖縄県の考え方

意見公募期間：令和7年12月20日から令和8年1月19日

意見数：8件

No.	計画案	ページ・行	意見の内容	回答案
1	アレルギー疾患対策の施策体系	P2・9行目	「Iアレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減」とありますが、アレルギー疾患は有病率そのものの増加が喫緊の課題となっております。このため、例えば「Iアレルギー疾患の発症と重症化の予防及び症状の軽減」とし、発症予防にも着目した施策が必要であると考えます。	施策の柱については、国が策定した「アレルギー疾患対策基本指針」に即して定めているものです。 この指針に基づき、当県としても、まずは既存のアレルギー疾患を持つ方々の「重症化の予防」と「症状の軽減」に重点を置き、すでに発症している方々の生活の質の向上を課題として取り組む方針です。 発症の予防については、最新の知見を踏まえた情報を提供するなど普及啓発を充実していくものとします。（計画案P12に記載）
2	沖縄県におけるアレルギー疾患患者状況	P3・3行目	アレルギー疾患推計患者数では、食物アレルギーの推移が示されていません（厚生労働省の患者調査自体に食物アレルギーの項目が含まれていないのかもしれませんが）。食物アレルギーは小児期に発症することが多いため、沖縄県内の乳幼児健康審査や公立小中学校などを対象とした縦断的なアンケート調査を実施し、食物アレルギー患者の推定有病率や年次推移、および原因食物を把握することが重要と考えます。同時に、アレルギー疾患で医療機関へ定期受診されているかも設問することで、医療提供の充足状況も把握できます。これらについて施策実行の前後で比較を行うことで、その有効性を評価することができそうです。	食物アレルギーの現状把握に関しまして、患者推移や実態把握の項目が十分でないという課題があり、県としても今後の計画推進において重要な項目であると認識しております。 食物アレルギーの現状を把握するための方法について、庁内関係部署や関係団体等と連携し、検討してまいります。
3	令和6年度都道府県別ぜん息死	P5・5行目	沖縄県はぜん息で亡くなる患者さんが全国平均の1.6倍以上と示されています。沖縄県では肥満患者の増加が問題となっておりますが、ぜん息と肥満は密接に関連しています。ぜん息の治療・管理の一環として、肥満に対する取り組みも強調していただくとうれしいと思われまます。	肥満と喘息の関連については下記の通り、3アレルギー疾患をめぐる現状を踏まえた諸課題(1)②生活環境の改善の内容に追加します。 <u>「その他、肥満は喘息の発症リスクを高め、症状を悪化させる要因となることが指摘されています。」</u>
4			①お店やホテルが食物アレルギーの講習を受けて対策をとっているか、ホームページなどで見られるようにしたい。  2024年 洋菓子店で卵なしのケーキをお願いして食べたら、ケーキの飾りに卵白入のお菓子が含まれており、嘔吐下痢のアナフィラキシーショックを起こした。  2025年 ホテルに卵アレルギーを伝えて、バイキングの時に卵なしのパンと提供されて食べたら腹痛を起こした。 バイキングのパンのアレルギー記載に卵はなし。スタッフに確認するも卵なしと言われた。 数時間後に腹痛が悪化したため、実物のパンの袋表記をみるようお願いしたら鶏卵が含まれていた。  お店もホテルも「すみません。」の対応だけで終わる。 苦しむのは子ども。 命にかかわることなのに、食物アレルギーに対する理解がないお店やホテルに憤りを覚える。 しかし、こちらからはなににもできない。  食べ物を提供するお店ならば、講習を受け、対策を取ってほしい。そしてそれをやっていますよ。 となにかで分かれば、親としても選択ができるし、何かあった時に話し合いができる。  ②学校給食も除去食を提供してほしい。	頂いたご意見につきましては、アレルギー医療連絡協議会で情報共有し、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
5			1. 確定診断に至るまでの「未確定期」における専門的な離乳食支援の強化と情報提供 乳児期は検査数値で診断が確定しづらく、その「未確定期」において保護者は非常に強い不安を抱えています。現在、私は「一般的な離乳食の進め方では対応できないアレルギー児の実態」を伝えるプロジェクトを行っていますが、現場では依然として「離乳食を早める」等の一般論に留まる指導が散見されます。  ・「離乳食を早める」等の一般論に留まらず、特殊ミルクの選択基準や自治体ごとの取扱店リストなど、一歩踏み込んだ具体的情報の集約・提供を求めます。 ・私は現在、医療職としてこの課題解決に向けたプロジェクトを進行中ですが、行政側による公助の情報基盤整備は不可欠です。	頂いたご意見につきましては、アレルギー医療連絡協議会で情報共有し、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
6			2. アレルギー対応ミルクの経済的負担軽減と「流通・配送料」への支援 アレルギー用ミルクは「治療に不可欠な食品」ですが、1度の購入（8缶程度）で3万円を超える（通常ミルクの1.5～2倍）こともあり、家計を著しく圧迫しています。 ・県内は取扱店が極めて少なく、店頭在庫も不安定なため、高額な配送料を負担してネット通販を利用せざるを得ない地理的ハンデがあります。県独自の給付制度や送料支援、多子世帯補助、および医療費助成の対象化を沖縄全域で検討してください。	頂いたご意見につきましては、アレルギー医療連絡協議会で情報共有し、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
7			3. 保育現場の体制整備と「提出書類」に伴う事務的・経済的負担の解消 適切なアレルギー対応が可能な園が不足しており、認可外施設を選択せざるを得ないケースが散見されます。 ・入所や継続に際し、都度数千円かかる「診断書」の作成費用が全額自己負担（私自身、すでに5枚以上提出）となっており、経済的負担が過大です。作成費への公的補助を求めます。 ・給食対応が不十分な園では、毎週月曜に多量の離乳食を持参せざるを得ない等の負担が限界に達しています。園・学校現場での知識底上げと、保護者の負担を軽減する給食モデルの普及を求めます。	頂いたご意見につきましては、アレルギー医療連絡協議会で情報共有し、今後の施策の検討の際の参考とさせていただきます。
8			4. 災害時における「代替手段」の確保と周知の徹底 現在、アレルギー用液体ミルクの早期開発と備蓄を求める署名活動プロジェクトを個人で立ち上げ、県内外へ向けて啓発と賛同の呼びかけを開始しています。アレルギー対応液体ミルクが国内に存在しない現状は、断水・停電時の乳児の命に直結する死活問題です。 ・県としてメーカーへ開発要望を継続的に行うとともに、アレルギー用粉ミルクの戦略的備蓄を強化してください。 ・災害時に物資が提供される拠点（特殊栄養食品ステーション等）の存在を、全子育て世帯へ事前に周知徹底することを強く求めます。	県では市町村を広域的に補完するため乳児用粉ミルクほか食料等を備蓄しております。 アレルギー用液体ミルクの備蓄については流通の状況等を踏まえ購入を検討してまいります。  また、災害時における食物アレルギー等をはじめとした個別対応が必要な方々への栄養・食生活支援については、運用の仕組みづくりを慎重に検討していきます。